

令和7年度 藤沢市民病院会計年度任用職員採用試験 受 験 案 内

＜応募受付期間：随時＞

※申込時点で既に採用者が決定している場合もあります。その際はご連絡いたします。

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
病院調理業務員	若干名	主に厨房業務 ■盛り付けやなど調理業務補助 ■簡単なおやつ調理やミルク作成 ■トレーセッティング ■病棟への配膳車運搬 ■洗い物や清掃作業	調理師免許又は栄養士免許があれば 尚可
病院調理補助員	若干名	■洗い物、片付け、清掃 ■盛り付け ■患者さんへの食事提供補助業務	—
病院看護助手	3名程度	入院患者の看護補助業務 ■ベッド周辺の整理整頓、シーツ交換等 ■患者さんの入浴介助、トイレ介助、食事介助等 ■診療、検査に伴う搬送の介助等 ■車いす等の用具の管理	—
医師事務作業補助員	若干名	■主に定型的な医師の事務作業の補助 ①医師の外来診療補助 ②診断書や証明書等の作成補助 ③診療に関するデータ整理 ※職務内容によって、配属先（勤務場所）が異なります。配属先は適性などを考慮し決定します。	■パソコンの基本操作ができる人 （ExcelやWordで表作成や書式設定の変更等ができる）

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

任用期間	2025年8月1日以降の各月の1日から2026年3月31日まで※採用時期は要相談 ※次年度以降は選考試験等を行い、1年を単位として更新の可能性があります。
勤務形態	※1勤務条件一覧表のとおり 業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
休日	週休日 日曜日、ほか数日 休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） 試験区分により、上記週休日・休日が勤務日となる場合があります。

給与	※1勤務条件一覧表のとおり(給与改定により変更となる場合があります。) ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬額を決定します。 ※市職員の給与改定がされた場合は、報酬額が増減することがあります。
手当等	条例等に定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末・勤勉手当(時給の試験区分を除く)等が支給されます。
休暇	6か月継続勤務し、要勤務日の8割以上出勤した場合に年次有給休暇を付与します。 ※付与日数は任用期間に応じて異なります。(1年間に最大20日) その他にも子の看護休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
社会保険等	週の勤務時間数により異なります。 週20時間以上の場合 健康保険、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます。 週20時間未満の場合 災害補償が適用されます。
その他	給与等支給日は毎月20日 (ただし、時間外勤務報酬等の実績に応じて支給するものは翌月20日)

※1勤務条件一覧表

試験区分	勤務日数	勤務時間(休憩時間)	報酬額
病院調理業務員A	4週あたり12日 (週休日16日)	勤務シフトは次のとおり。 ①午前6時から午後2時45分まで ②午前8時30分から午後5時15分まで ③午前9時15分から午後6時まで (休憩60分) ※7.75時間/日 ※土日・休日勤務を含むシフト制	月額156,567円
病院調理業務員B	4週あたり16日 (週休日12日)		月額208,756円
病院調理補助員C (午後)	4週あたり8日 (週休日20日)	勤務シフトは次のとおり。 ①午後1時00分から午後5時00分まで ②午後1時30分から午後5時30分まで ③午後2時00分から午後6時00分まで (休憩なし) ※4時間/日 ※土日・休日勤務を含むシフト制	時給1,363円
病院調理補助員D (午後)	4週あたり12日 (週休日16日)		
病院看護助手	1週あたり5日 (週休日2日)	勤務シフトは次のとおり。 ①午前7時30分から午後3時15分まで ②午前8時30分から午後4時15分まで ③午前9時30分から午後5時15分まで (休憩60分) ※6.75時間/日	月額217,345円
医師事務作業補助員A	4週あたり16日 (週休日12日)	勤務シフトは次のとおり。 ①午前8時から午後4時15分まで ②午前8時30分から午後4時45分まで ③午前9時から午後5時15分まで (休憩60分) ※7.25時間/日	月額173,191円
医師事務作業補助員B	1週あたり5日 (週休日2日)	勤務シフトは次のとおり。 ①午前8時から午後3時45分まで ②午前8時30分から午後4時15分まで ③午前9時から午後4時45分まで (休憩60分) ※6.75時間/日	月額201,558円

4. 試験の方法及び内容

区分	方法	試験の内容
試験	書類審査・面接試験	書類審査・個人面接試験

※医師事務作業補助員についてはPC試験あり

5. 受験申込手続

次の期間中に「e-kanagawa電子申請システム」から申込みをしてください。

当院ホームページに採用試験申込に係るリンクを貼付しています。

【申込受付期間】

随時

※上記方法にて対応が困難な場合には、下記注意点をご覧ください。

◆申込みの注意点◆

- (1) 同日程に申し込みを行っている採用試験において、**複数の職種に申し込むことはできません。**
- (2) 令和7年度中に申込を受付した藤沢市民病院会計年度任用職員採用試験を受験された方は同一の職種を再度受験することはできません。
- (3) 障がいのある人で、受験に際して配慮が必要な人は電話等で相談してください。

6. 試験日程、会場、合格発表

日程・会場	<日程> 随時：申込書受付後、連絡のうえ調整します。 <会場> 藤沢市民病院 東館4階 会議室（藤沢市藤沢2-6-1） ※小田急線藤沢本町駅 下車 徒歩10分
合格発表	試験終了後、1週間程度で文書にて、結果をお知らせします。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は、2028年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (6) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

8. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、藤沢市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

9. 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 試験に関することについて、電話や郵便などによるお問い合わせには一切お答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車などを禁止します。違反した場合は失格となる場合があります（会場への自動車・バイク・自転車での乗り入れは禁止です）。

10. 試験実施、職場見学に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

藤沢市民病院 病院総務課 職員担当

電話 0466(25)3111 内線8429～31

FAX 0466(25)3545